

行政改革における取り組み内容

総務課

NO	担当課	事務事業、補助金等、推進項目名称	現在の取組み状況、事業内容	見直し・取組み内容	実施時期		経費節減見込み(千円)	備考
	款名称							
総務事業 1	総務課	定員適正化計画の策定	合併を控え新規採用を抑制。	事務、事業の整理・合理化、職員の適正配置等の観点から、定員管理適正化計画を策定し、順次実施する。	平成18年度	策定・実施		
					平成19年度	実施		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務事業 2	総務課	組織機構の改革	H17,10,1新町スタート。今春一部見直し。	課題に的確に対応し、町民にわかりやすい体制を確立するため、課の統廃合・見直しを行う。効率的な組織運営を行うため、スタッフ制を導入する。	平成18年度	検討		
					平成19年度	実施		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務事業 3	総務課 (各課)	常勤職員以外への切り替え	運転手、電話受付、秘書等を臨時職員で対応している。	事務事業を点検し、費用対効果、サービス水準の観点から、町職員が直接行っている業務(窓口、経理など定型的業務)を派遣職員、臨時職員等に切り替える。	平成18年度	検討		
					平成19年度	実施		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務事業 4	総務課 (各課)	関係団体の事務局	補助金を支出しながら、外部関係団体の事務局を役場で行っている例がある。	事務局をその団体に戻す方向で協議し、団体の自立を促すとともに、職員の事務の軽減を図る。	平成18年度	協議・検討		
					平成19年度	実施		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務事業 5	総務課	財政計画の策定	合併協議により「新町まちづくり計画」において財政計画を策定。交付税削減によりそごが生じている。	持続的可能な財政運営等の視点から、中期財政計画を策定し、計画的な財政執行を行う。	平成18年度	計画策定		
					平成19年度	実施		
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務事業 6	総務課	財政指標の作成と財務情報の提供	町報で予算、決算など財務の状況を提供している。	バランスシートを作成し、資産と負債の全体像を明らかにするとともに、財政状況をよりわかりやすく情報提供する。	平成18年度	実施		
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

総務事業 7	総務課	使用料、手数料の見直し	合併協議により決定。	受益者負担の観点から、適正な料金を設定・見直す。各種減免規定についても併せて見直しを行う。	平成18年度	検討	
					平成19年度	検討	
					平成20年度	実施	
					平成21年度		
					平成22年度		
総務事業 8	総務課	財産処分の検討	晩登育英会から寄贈された土地32,000㎡や工業用地として取得したものなど、活用していない土地を保有している。	個々の未利用財産について、計画的な処分を行う。	平成18年度		
					平成19年度	計画策定実施	
					平成20年度	実施	
					平成21年度		
					平成22年度		
総務事業 9	総務課	一般管理事業中 庶務業務の集中管理  公用車 物品購入 集中発送	総務課集中管理の公用車の維持管理。公用車は全58台。うち24台を集中管理。5,975千円。各課それぞれが物品を購入するのではなく、総務課で一括購入。郵便物の集中発送。9,000千円	再度点検し、業務の効率化を進める。	平成18年度	見直し実施	
	02 総務費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務事業 10	総務課	一般管理事業中  町長公用車運転手賃金	町長出張時の運転手賃金。488千円	町長自ら公用車を運転したり、勤務時間中であれば、可能な限り職員で対応している。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務事業 11	総務課	一般管理事業中  マイクロバス運転手賃金	町主催事業、老人クラブ事業などの際の福祉バス運転手賃金。バスは旧北条2台、旧大栄2台の計4台。3,360千円	バス利用の大半が老人クラブ・身障協会の事業によるもの。利用料をとることは法律上できない。バスは福祉利用の目的で補助金を受けて購入しているため目的にそった利用で削減は困難。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務事業 12	総務課	庁舎管理事業  (施設維持管理費)	庁舎の修繕、植木等の管理業務など。3,678千円	庁舎の清掃、植木の管理は、隣接する改善センターを含め、住民の利用があるため美観を保つ必要がある。清掃などはある程度職員で対応中。庁舎の修繕費、冷暖房の保守は老朽化が著しいため削減は困難な状況。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務事業 13	総務課	交通安全対策事業中  交通指導員費用弁償	交通指導員の出勤経費。出勤内容によって、4,200円/回、2,100円/回の費用弁償を支出。1,869千円	これまで4,200円/回だったものを見直しし、内容によって2,100円/回とする制度を18年度から実施。マラソン大会等出勤の仕分けが考えられるが、困難な状況。	平成18年度	見直し実施	
	02 総務費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		

総務事業 14	総務課	交通安全対策事業中 ストップマーク用ペンキ	各自治会、子ども会などが集落内や自宅前に塗るストップマーク用のペンキ。193千円	子ども会などでストップマークをつけることにより、交通安全の啓発となる。以前に比べ活用は減ったが、まだ要望があるため、継続すべき。	平成18年度	現行			
	02 総務費				平成19年度				
	平成20年度								
	平成21年度								
	平成22年度								
総務事業 15	総務課	交通安全施設維持管理事業	防犯灯、カーブミラーの修繕費用。328千円	維持管理をしないわけにもいかず、見直しできない。ただし、カーブミラーについては、“ここにそもそも必要？”という箇所も見られ、思い切った撤去も必要。	平成18年度	現行			
	02 総務費				平成19年度				
	平成20年度								
	平成21年度								
	平成22年度								
総務事業 16	総務課	交通安全施設整備事業	カーブミラーの設置、防犯灯の設置費。1,385千円	自治会要望によって予算化。現行どおり。	平成18年度	現行			
	02 総務費				平成19年度				
	平成20年度								
	平成21年度								
	平成22年度								
総務事業 17	総務課	改善センターのスタンウェイピアノの管理	経費としては年間10万円の保守管理費のみ。利用者は町内のピアノ教室の発表会、高校の練習など。	あまり利用されていないのが実情。貴重な財産であり、活用法について検討する。	平成18年度	検討	新活用の実施		
					平成19年度				
	平成20年度								
	平成21年度								
	平成22年度								
総務補助 1	総務課	倉吉地区交通安全母の会連絡協議会負担金	上部(全国・県)組織に基づき設置。交通安全啓発、グッズの配布等を実施。母の会となっているが、保護者の連携組織となっている。19千円	全国、県、中部、町の連携した組織となっている。倉吉市は加入しておらず、北栄町の見直しの検討をする必要がある。	平成18年度	現行			
	02 総務費				平成19年度				検討
	平成20年度								
	平成21年度								
	平成22年度								
総務補助 2	総務課	交通安全母の会活動費補助金	上記の下部組織。会員の会費はなし。研修会参加時の費用弁償等が使用。144千円	旧北条町に組織はあったが、旧大栄町には組織なし。合併で最近設立。活動内容によっては、見直しする必要あり。	平成18年度	現行			
	02 総務費				平成19年度				検討
	平成20年度								
	平成21年度								
	平成22年度								

総務補助 3	総務課	消防団員福祉共済掛け金負担金	消防団員の共済掛金。掛金3,000円/人。300千円	消防活動だけではなく、団員の通常生活中的の事故もカバーしている任意の共済。消防活動中の事故は、災害補償組合負担で補償されるため、個人負担を求めるなど見直しする。	平成18年度	現行	
	08 消防費				平成19年度	検討	
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務補助 4	総務課	県中央ルートナイン交通安全対策負担金	国道9号における交通事故が多発したため、国道9号のみの交通安全対策を実施する。該当する町(大山町、琴浦町、本町、湯梨浜町)が負担。倉吉警察と八橋警察が連携。169千円	全体をカバーする交通安全協会の事業もあり、国道9号を分けて対策を講ずる考え方に疑問が生じている。見直し可能と思われる。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度	検討	
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務補助 5	総務課	羽合消防署管内連絡協議会負担金	羽合署管内(湯梨浜町と北栄町の北条地区)の連絡協議会。パレードや、合同演習を実施。10千円	大栄地区が属する東伯署管内にも協議会は存在するが、負担金は発生していない。よって見直し可能と判断できる。	平成18年度	現行	10
	08 消防費				平成19年度	廃止	
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務補助 6	総務課	防火防災訓練災害補償等共済負担金	町内の防火訓練等で事故があった場合の災害補償共済の掛金。全町民を対象。掛金:人口×1円。16千円	必要であり、見直しできない。が、自治会における事故を町が補償する必要があるのかどうか、検討する余地あり。	平成18年度	現行	
	08 消防費				平成19年度	検討	
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務補助 7	総務課	交通災害共済促進交付金	世話人(自治会)へ支払う加入促進謝礼。一般財源ではなく、連合からの補助金が財源。738千円	交付金は連合からの補助金で、直接的に町の負担が減るというものではないが、交通災害共済は必要ないとの意見もある。民間でもやっていること。単町ではできないかもしれないが制度の在り方を検討する必要がある。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度	検討	
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		
総務補助 8	総務課	自治会活動費補助金	運営費補助 均等割 40,000円/自治会 戸数割 1,000円/戸 事務費補助 戸数割 1,000円/戸 12,396千円	合併により調整したもの。平成20年度を目処に見直しが予定されている。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度	検討	
					平成20年度		
					平成21年度	見直し	
					平成22年度		
総務補助 9	総務課	県町村会負担金	町村議会、町村職員の自動車、火災共済、任意共済、町村職員の生活協同組合事業、町村職員の採用試験等を町村会が実施。434千円	合併で構成団体が減っているが、見直しできない。	平成18年度	現行	
	02 総務費				平成19年度		
					平成20年度		
					平成21年度		
					平成22年度		

総務補助 10	総務課	中部町村会負担金	町長会、助役会、体育協会、年金者連盟、議員年金協議会など中部の取りまとめを実施。ポンプ操法大会、職員球技大会の実施。6,574千円	合併で構成団体が減っているが、見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 11	総務課	県社会保険協会負担金	社会保険に加入する事業所が負担。社会保険の広報等を協会が行っている。20千円	北栄町のみ脱退は難しいと思われる。見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 12	総務課	共済組合メンタルヘルス事業負担金	県下の市町村すべてが負担。メンタルヘルス事業を実施。34千円	北栄町のみ脱退は難しいと思われる。見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 13	総務課	県障害者雇用促進協会負担金	県下の市町村、事業所が加入。7千円	北栄町のみ脱退は難しいと思われる。見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 14	総務課	中部土地開発公社負担金	土地の先行取得をする場合に公社を活用。負担金の使途は理事会、監査会等の経費。10千円	合併後、構成団体が本町と湯梨浜町の2町。負債(公社での土地所有)があるため、見直しができない。負債を解消した後なら、脱退(解散)が可能。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 15	総務課	倉吉地区交通安全協会負担金	交通安全期間中の啓発等、運転者対策、高齢者・子ども対策など交通安全事業全般について協会を実施。免許更新の際にドライバーは協会費を支払う。64千円	県、倉吉警察署管内、町の連携した組織となっている。啓発の際のグッズは協会が支給している。負担中止は困難。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 16	総務課	町交通安全協会補助金	倉吉地区交通安全協会の下部組織。各自治会(63地区)の交通部長謝礼3,000円。自治会活動費3,000円が使途。378千円	自治会の組織は必要であり、見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

総務補助 17	総務課	倉吉地区防犯協議会 負担金	倉吉警察署管内における協議会。 街頭補導、見回り、ボランティアの 支援等を協議会でやっている。336 千円	単町で行うには困難な事業を実施 しており、町民の関心も高い。見直 しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
総務補助 18	総務課	安全運転運行管理者 協議会負担金	倉吉地区協議会への負担金。5台 以上の自動車を保有する事業所は 管理者を設置(道路交通法)。町内 には北条支部と大栄支部あり、多 数の事業所が加入。支部は上部団 体から助成を受けて活動。20千円	各事業所の安全運転運行管理者 の横のつながりが必要であり、見 直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
総務補助 19	総務課	県防衛協会負担金	自衛隊との連携経費。入隊式、視 察等の事業を行っている。10千円	本町のみ脱退は困難と思われ る。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
総務補助 20	総務課	県消防協会負担金	同協会は、操法大会や表彰、県下 の消防に関する取りまとめを実施。 214千円	合併で構成団体が減っているが、 見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
総務補助 21	総務課	郡消防協会負担金	同協会は、郡の操法大会や連合演 習、郡内市町の消防に関するとり まとめを実施。132千円	上記と同様	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
総務補助 22	総務課	県災害補償組合負担 金	消防団員の公務災害補償の掛金。 733千円	法律に基づくもので、消防団員の 公務災害に備え、見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
総務補助 23	総務課	消防団員退職報償金 掛金負担金	消防団員の退職金掛け金。1,720 千円	法律に基づくもので、見直しできな い。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							

総務補助 24	総務課	消防団員消防学校入 校負担金	新人消防団員があった場合の研修 費。50千円	必要経費。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 25	総務課	消火栓工事負担金	自治会要望における消火栓設置費 と既設消火栓の修繕費。設置、移 転は自治会1/3、町2/3負担。修 繕は全額町。1,834千円	補助率は合併時の調整。消火栓新 設は基準に沿って設置している。 修繕も必要。見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 26	総務課	消火栓維持管理費負 担金	消火訓練等での水道使用料。定額 で毎年500千円	水道事業会計も独立採算を維持し ていくため減額はできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 27	総務課	職員厚生費補助金	職員互助会への補助金。職員の福 利厚生のための経費で事業所が 負担しなければならないもの。 1,000千円	職員からの会費とこの補助で互助 会を運営。通常、労使折半といわ れているが、減額された補助金と なっている。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 28	総務課	防犯灯電気料金補助 金	自治会が設置したの防犯灯電気料 金を補助するもの。補助率1/3。 1,500千円	旧北条町で1/2補助。旧大栄町 で制度がなかったものを合併により 全町で制度化したもの。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 29	総務課	自衛隊父兄会補助金	募集説明会の開催、入隊者激励を 父兄会で実施。会員は入隊者の父 兄が中心。父兄の会費は1,500円 /人。20千円	自衛隊との連携に必要と思われ る。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 30	総務課	自衛消防団運営費補 助金	均等割5,000円(49団)、ポンプ割 15,000円(40団)、世帯割300円 (4,055世帯)が補助基準。2,062千 円	補助基準は、合併時調整されたも の。消防団活動を維持するため にも、運営補助は必要であり、見直 しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

総務補助 31	総務課	婦人消防隊運営費補助金	均等割5,000円(7隊)、ポンプ割15,000円(6隊)、世帯割200円(540世帯)が補助基準。251千円	補助基準は、合併時調整されたもの。消防隊活動を維持するためにも、運営補助は必要であり、見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 32	総務課	消防用備品購入補助金	自治会が消防用器具を購入する場合、その1/2を補助。1,062千円	補助基準は、合併時調整されたもの。消防活動に支障をきたすおそれがあるため、見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 33	総務課	自主防災組織運営費補助金	自治会等で、自主防災活動を行う場合に補助するもの。均等割5,000円、訓練活動割300円×参加世帯数が補助基準(上限50,000円)。420千円	補助基準は、合併時調整されたもの。自主防災組織を重要視している時期であり、見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 34	総務課	自衛消防団ポンプ修理補助金	消防団・隊がもつポンプが故障し、修理費が15,000円を超えた場合に、超えた額の1/2を補助するもの。40千円	補助基準は、合併時調整されたもの。必ず支出するものではない。予備的な予算。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 35	総務課	自衛消防ポンプ購入補助金	1台分。コミュニティ事業の補助(1,500千円)を受けて購入。残り92千円のうち、自治会が1/3を負担。純粋な町の一般財源は92千円。1,592千円	毎年購入するものではない。コミュニティの補助を受けて実施するもので、見直しできない。	平成18年度	現行		
	08 消防費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 36	総務課	公民館建設費(債務負担)補助金	旧北条地区の補助制度。自治会の公民館建設の借入金に対し、利息を補助するもの。現在7自治会に補助。平成19年度～平成29年度(最終)まで残高1,860千円。420千円	議会の議決を経たもので見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
総務補助 37	総務課	由良5区公民館建設費補助金(債務負担)	補助金総額22,633千円。19年度～最終平成24年度まで残高6,790千円。1,132千円	議会の議決を経たもので、見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			



総務 補助 38	総務費	鳥取県明るい選挙推 進協議会連合会負担 金	違反のない明るい選挙を啓発する 組織。北栄町での協議会設置は8 月ごろを予定で、その後に県組織 に加入。4千円	国、県、市町村と連携した組織であ るため見直しできない。	平成18年度	現行		
	02 総務費				平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
	平成18年度							
	平成19年度							
	平成20年度							
	平成21年度							
	平成22年度							
					平成18年度			
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			